

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年7月10日（火） 9：25～9：40

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 14件

○公布（法律） 3件

○政令 3件

○人事 5件

○配布 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「公共サービス改革基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、公共サービス改革法に基づき、主に一者応札等の入札等における競争性に課題がある8事業について、新たに同法に基づく入札の対象に追加等するものであります。

次に、「平成30年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認」について、御決定をお願いいたします。本件は、港湾整備促進法に基づき、国土交通大臣が定めた基本計画を内閣が承認するものであり、延べ116の港について、ふ頭用地の整備等を行うものであります。

次に、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び財務大臣から御発言があり、関連して、総務大臣及び梶山大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書14件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「民法及び家事事件手続法の一部改正法」外2件が、6日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融庁組織令の一部を改正する政令」は、総務企画局及び検査局を廃止するとともに、総合政策局及び企画市場局を設置等するものであり、「総務省組織令の一部を改正する政令」は、サイバーセキュリティ統括官を設置等するものであります。

次に、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」は、70歳以上の被保険者等について、負担能力に応じた負担を求める観点から、高額療養費の算定基準額等を見直すものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、検事総長西川克行を願いに依り免じ、その後任に東京高等検察庁検事長稲田伸夫を、その後任に次長検事八木宏幸を、その後任に仙台高等検察庁検事長堺徹を、その後任に横浜地方検察庁検事正大谷晃大を、それぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、イラク国駐箚大使岩井文男外2名を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣情報通信政策監遠藤紘一を願いに依り免じ、その後任に内閣官房IT総合戦略室IT顧問三輪昭尚を、国際復興開発銀行理事に財務省主税局参事官吉田正紀を、それぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房、内閣府、公正取引委員会、金融庁、総務省、外務省及び環境省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、金融庁長官森信親が退官し、その後任に監督局長遠藤俊英を充てるものであります。

次に、明石勇外119名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元富山県知事中沖豊を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「通商白書」があります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「内閣府年央試算」及び「中長期の経済財政に関する試算」があります。本件につきましては、後程、茂木大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：平成31年度予算は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針に取り組んでいきます。

先般閣議決定された「骨太方針2018」に盛り込んだ「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組みを強化し、「人づくり革命」や「生産性革命」など、真に必要な施策に予算を大胆に重点化していくことで、力強い経済成長と財政健全化の双方に資する予算としていきます。

各大臣におかれては、この「基本的な方針」に基づき、概算要求作成段階から、歳出抑制につながる制度改革を強力に推進するなど、リーダーシップを発揮していただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：総理から御発言があったとおり、平成31年度予算においては、「骨太の方針2018」に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組んでいく必要があります。

閣僚各位におかれましては、既存の予算を抜本的に見直すなど、要求・要望の段階からその内容を十分に吟味するとともに、「新しい日本のための優先課題推進枠」の仕組みを活用していただきたいと思っております。また、予算編成過程を通じて、「新経済・財政再生計画」に盛り込まれた制度改革をしっかりと具体化していくよう、お願いいたします。

概算要求提出期限は8月末日といたします。

財政投融资につきましては、民需主導の経済成長の達成に真に必要な資金需要に的確に対応した要求をしていただくよう、お願いいたします。その際、民業補完性、償還確実性等の検討により、引き続き、対象事業の重点化・効率化を図っていただきたいと思っております。

平成31年度税制改正要望についても、8月末日までのご提出をお願いいたします。近年の税制改正では、租税特別措置の廃止・縮減等を行いつつ、法人実効税率の引下げを税収中立で実現しました。厳しい財政事情に鑑み、租税特別措置については、1. 必要性や政策効果を見極めた上で、廃止・縮減を含めゼロベースで見直すこと、2. 減収を伴う要望の場合には、既存の租税特別措置を組み換えるなど、しっかりと財源を確保しつつ、政策の重点化を図ることが必要であり、要望段階から主体的に取り組んでいただくようお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から4件御発言がございます。

○野田国務大臣：まず、平成31年度の概算要求に当たり、独立行政法人制度を所管する立場から申し上げます。

独立行政法人は、国の行政の実施機能を担う機関であり、我が国が人口減少を始めとする様々な課題に直面している中、法人の専門性やノウハウを国の政策課題の解決に最大限活用していくことが重要です。その際、法人単独での事業実施に限らず、府省、他の法人、地域や民間との連携・協働などにより、政策効果の最大限発揮が図れないか検討する視点も重要です。

各大臣におかれましては、独立行政法人等の業務改廃に係る要求に当たっては、こうした観点に立って内容を御検討いただくよう、お願いいたします。

次に、概算要求基準の決定に当たり、政策評価制度を所管する立場から申し上げます。

現在の社会経済情勢の下では、効果の高い政策に重点化することが特に求められます。このため、証拠に基づく政策立案、EBPMを推進していくことが重要です。

各大臣におかれましては、概算要求に当たり、客観的な情報やデータに基づく政策評価を行い、政策の見直し・改善を図っていただくよう、お願い申し上げます。

次に、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」に関連して申し上げます。

各大臣におかれましては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」等に則り、財政健全化に向けた取組を行う際には、地方歳出の多くが法令により義務づけられている経費や国の補助事業であることから、制度の見直しなど、国の歳出改革を実行するとともに、国と地方の適切な役割分担を踏まえ、国から地方への負担転嫁を行わないよう御留意願います。

また、私から関係の大臣に対し、概算要求に当たって取り組んでいただきたい事項について、文書により要請することとしております。具体的には、1点目は、東日本大震災の復興の推進や、熊本地震の復旧・復興に係る必要な財政措置、2点目は、幼児教育の無償化及び待機児童の解消に係る地方負担分も含めた所要の財源の確保や、児童虐待防止対策に係る必要な財政措置、3点目は、公共施設等の適正管理を推進するための所要の財源の確保、などです。各大臣におかれましては、地方分権改革の推進や国と地方の間の適正な財政秩序の確立のため、格別の御協力をお願い申し上げます。

次に、地方税に関する平成31年度税制改正要望につきましても、平成30年8月末日までの提出をお願い申し上げます。

各大臣におかれましては、地方税における税負担軽減措置等について、地方分権を推進する観点や極めて厳しい地方財政の状況、さらには整理合理化を求める地方団体の意見も十分に踏まえて対応していただくようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、梶山大臣から2件御発言がございます。

○梶山国務大臣：まず、平成31年度概算要求に関連して申し上げます。機構、定員及び級別定数等に関する要求については、本日内閣総理大臣決定された「人件費予

算の配分の方針」に沿って、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「未来投資戦略2018」に掲げられた内閣の重要政策に係る取組に重点化を図るなど、適切に御対応いただきますようお願い申し上げます。

現下の厳しい行財政事情に鑑み、審査過程においては、要求をより一層厳正に精査してまいりたいと考えておりますので、各大臣におかれても、業務改革の徹底・更なる推進により、既存の体制を厳しく見直していただくようお願い申し上げます。

次に、行政事業レビューの結果の平成31年度予算の概算要求への反映等について申し上げます。各府省におかれては、今年度既に、69テーマ、71事業を対象に、外部有識者による公開点検を行い、これ以外の全ての事業についても、現在、レビューを実施していただいております。行政事業レビューの結果については、平成31年度概算要求に的確に反映していただくよう、お願いいたします。今回の結果を含め、これまでの行政事業レビューにおける指摘事項については、今後の予算編成において、看板の掛け替えなどの誤解を招くことのないよう、しっかりと対応をお願いいたします。

また、引き続き、証拠に基づく政策立案、EBPMを推進することが大変重要です。閣僚各位におかれては、こうした観点も踏まえて概算要求を検討いただくよう、お願いいたします。

各府省が行った概算要求の内容については、昨年度に引き続き、行政改革推進会議において、効率性や有効性などの観点から検証することとしております。閣僚各位の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：このたび、「平成30年版通商白書」を取りまとめました。

本白書では、デジタル貿易の拡大や、中国をはじめとする新興・途上国の経済成長に伴う問題とビジネスチャンスに焦点を当て、自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築や、国内産業を活性化するためのさらなる取組の必要性を示しています。

本白書を踏まえ、対外経済政策を総合的に推進してまいります。

○菅国務大臣：次に、茂木大臣。

○茂木国務大臣：「内閣府年央試算」と「中長期の経済財政に関する試算」について報告します。お手元に資料を配布しております。

短期の経済見通しを示す「年央試算」では、今年度から来年度にかけて、雇用・所得環境は更に改善し、民需を中心とした景気回復が見込まれています。実質GDP成長率は、今年度、来年度ともに1.5%程度と見込まれます。

この「年央試算」や昨年度の決算等を踏まえ、1月の「中長期試算」を再計算しますと、今後の歳出削減努力を織り込まない場合、プライマリーバランスは「成長実現ケース」において、1月試算と変わらず2027年度に黒字化する見込みとなっています。

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、「骨太方針2018」で定めた歳出改革の具体化に取り組み、2025年度のPB黒字化、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指してまいります。

- 菅国務大臣：次に、私から海外出張不在中の臨時代理について申し上げます。  
河野大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、私が外務大臣の臨時代理に指定されておりますので、御了知願います。  
これをもちまして、閣議を終了いたします。  
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、文部科学大臣。
- 林国務大臣：7月4日水曜日、文部科学省に対する強制捜査が行われ、同日、佐野前文部科学省科学技術・学術政策局長が受託収賄容疑で逮捕されました。  
国家公務員に対する国民の厳しい眼が注がれている中、行政に対する国民の信頼を損なう、かかる事態に立ち至ったことは、誠に遺憾なことであり、各位に多大の迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。次第です。  
現在、文部科学省としては、捜査に全面的に協力しつつ、事実関係の確認に基づいて適切に対処していくこととしております。  
文部科学省としては、この事態を深刻に受け止め、再びこのような事態を生じないよう、綱紀の粛正を徹底するとともに、行政に対する国民の信頼回復に向けて全力を挙げてまいります。
- 菅国務大臣：次に、国土交通大臣。
- 石井国務大臣：7月1日から8月31日までの2か月間は、公益社団法人日本水難救済会が行う「青い羽根募金強調運動期間」です。  
青い羽根募金は、海で遭難された人々の救助を行う、全国約5万2千人の海の救難ボランティアの尊い活動を支援するものです。  
例年各大臣には、本運動の推進に御協力いただき、7月中の1週間程度、青い羽根を御着用いただいております。本年は、本日から、「海の日」の7月16日までの間御着用いただき、運動の推進に御協力賜りますよう、お願い申し上げます。
- 菅国務大臣：なお、海外出張された文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。  
ほかに御発言はございますか。  
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成30年  
7月10日〕（火）

## ◎一般案件

資料あり

- 公共サービス改革基本方針の一部変更について（総務省）  
（決定）
- 〃 ○ 平成30年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認について（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（了解）（財務省）

## ◎国会提出案件

資料あり

- 1. 衆議院議員井出庸生（無）提出尊い命が失われたカンボジアPKOを評価，検証し，未来の政策に活かすことに関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
- 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出皇室の私的行為に関わる文書の公開基準に関する質問に対する答弁書について（決定）（宮内庁）
- 1. 衆議院議員海江田万里（立憲）提出米軍施設内の免税物品の第三者への販売に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
- 1. 衆議院議員山井和則（国民）提出学校法人加計学園の岡山理科大学獣医学部への国の支出額等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
- 1. 衆議院議員大西健介（国民）提出国民年金法に基づく障害基礎年金の支分権の消滅時効についての異議申立てに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
- 1. 衆議院議員柚木道義（国民）提出鎮痛消炎外用貼付剤に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出労働者の立場に立った「働き方改革」推進に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出高度プロフェッショナル制度に係る諸論点に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出時間外労働の上限規制の実効性を担保するための「労働時間の適正な把握」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出裁量労働制の現状と課題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出同一労働同一賃金の実効性の向上に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出同一労働同一賃金を理由とした正規雇用労働者の労働条件の引下げの可否に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出同一労働同一賃金と諸手当の同一化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出米軍嘉手納基地所属F15戦闘機墜落事故に対する米軍への要請についての安倍総理の答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（防衛省）

◎ 公布（法律）

資料  
☆

1. 民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律（決定）
1. 法務局における遺言書の保管等に関する法律（決定）
1. ギャンブル等依存症対策基本法（決定）



◎政 令

- 資料あり ○金融庁組織令の一部を改正する政令（決定）  
（金融庁）
- 〃 ○総務省組織令の一部を改正する政令（決定）  
（総務省）
- 〃 ○健康保険法施行令等の一部を改正する政令  
（決定） （厚生労働・財務省）

◎人 事

- 資料あり ○検事長稲田伸夫を検事総長に，検事長堺 徹を次  
長検事に，次長検事八木宏幸外1名を検事長に任  
命し，検事総長西川克行を願に依り免ずること  
について（決定）
- 〃 ○特命全権大使岩井文男外2名を願に依り免ずるこ  
とについて（決定）
- 〃 ○三輪昭尚外1名を内閣情報通信政策監等に任命し，  
内閣情報通信政策監遠藤紘一を願に依り免ずるこ  
とについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得る  
ことについて（決定）
- 〃 ○元一等陸佐明石 勇外119名の叙位又は叙勲に  
ついて（決定）

◎配 布

- ☆平成30年版通商白書 （経済産業省）
- ☆平成30（2018）年度内閣府年央試算  
（内閣府本府）
- ☆中長期の経済財政に関する試算 （同上）

[○署名あり ☆署名なし]